

平成30年第2回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成30年4月19日

与 論 町 議 会

平成30年第2回与論町議会臨時会会議録

平成30年4月19日（木曜日）午後3時31分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第26号 与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例

第4 議案第27号 平成30年度与論町一般会計補正予算（第1号）

第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成29年度与論町一般会計補正予算（第10号））

2 出席議員（10人）

1番 遠山勝也君	2番 沖野一雄君
3番 川村武俊君	4番 林敏治君
5番 高田豊繁君	6番 町俊策君
7番 大田英勝君	8番 野口靖夫君
9番 林隆壽君	10番 福地元一郎君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（7人）

町長 山元宗君	副町長 久留満博君
教育長 町岡光弘君	総務企画課長補佐 竹村栄作君
町民福祉課長 田畠文成君	商工観光課長 山下哲博君
教育委員会生涯学習課長 朝岡芳正君	

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君 書記 川田美知瑠君

開会 午後3時19分

○

○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成30年第2回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

町長から、平成30年3月22日付で辺地総合整備計画の変更に係る専決処分の報告がありましたので、その写しを配布してあります。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、川村武俊君、8番、野口靖夫君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

○

日程第3 議案第26号 与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例について

○議長（福地元一郎君） 日程第3、議案第26号、与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第26号、与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例について提案理由を申し上げます。

与論町多目的運動広場クラブハウスの設置に伴い、施設の供用開始となることから、本条例を制定するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8番。

○8番（野口靖夫君） 管理について質問します。マスコミなどを見ていると管理の不手際で賠償に関わってくる問題が多発している。クラブハウスにはいろいろな健康増進のための器具が入っているが、使用中に事故が起きた場合に大変な問題になると思い

ます。第3条にクラブハウスは、与論町教育委員会が管理するとあります。第4条にクラブハウスに必要な職員を置くことができるとあります。そうなった場合にこういった施設は管理が一番大事だと思う。万が一誰もいなくて事故が起きた場合に与論町の責任になると思うが、どのように管理運営していくと考えか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） ご指摘のとおり、第3条、第4条にありますとおり教育委員会で管理することになっていますが、使用申請があった場合は、職員が一緒に行って指導して使用中は立ち合うつもりです。使っていない間は戻ってきます。申請自体は教育委員会事務局になっていますので、間違いないように指導するように考えています。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 器具が少ないのでもう少し増やしてもらえないかという話があつたが、今後そういう可能性はあるのか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） 当初はもっと多く考えていたのですが、予算の関係がありますので、予算担当の総務企画課と相談しながらできれば徐々に増やしていきたい。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） クラブハウスの固定電話はどうなっていますか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） 今は設置されていません。将来的に管理しながら、自動販売機なども設置できればと考えています。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 平成30年度の一般会計補正予算で事務補助員一人を常駐させるという説明でしたが、事務補助ではなく佐藤先生のような体育指導員などといった臨機応変に対応できる方を配置するなら妥当だという質問をさせていただいたが、教育長はそういう方向で考えているということでした。常駐して、使っていないときは草取りをしたり施設の安全面を確認したり。常駐するという予算を出しているのでそこが無いようにするのと施設使用の予約などの連絡をしなければならないので電話が必要だと思うので重々検討していただきたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） クラブハウスの設置及び管理条例を作ろうとする意図はわかりましたが、それ以外の夜間照明であったりサッカー場の管理条例は、まだ継続費の平成30年度が終わってからだと思うが、安心安全の管理が必要だということで管理条例をつくるのは来年度末になるかもしれないが、それまでは管理条例がないまま使用していくのですか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） 与論町多目的運動広場の設置及び管理に関する条例を平成29年度4月1日付で設置しておりまして、夜間照明の使用料を一応うたっておりますが、全体的にまだ完成していないのでこれから変えていく部分や追加

していく部分があると思うので工事をしながら完成する前に検討して作り変えたいと思います。管理の部分は十分注意してやっていきたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 7番。

○7番（大田英勝君） 第16条第2項に指定管理者が委員会の承認を得て定めるものとするとありますが、他は全て教育委員会になっているがここだけ委員会となっているのはどういうことですか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） 教育委員会の委員会です。教育委員会に訂正します。

○議長（福地元一郎君） 4番。

○4番（林 敏治君） クラブハウスの2階にコーヒーショップや喫茶店のようなものがつくってありますがそこは運営するのか、そのままにしておくのかお聞きしたい。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） 運営する予定はありません。このスペースは、休憩所や会議室として使用する方がコーヒーなどを持つて来て飲める場所としてつくれています。運営しながら将来的に必要があれば考えたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 4番。

○4番（林 敏治君） せっかくつくったわけなので、我々もそれを楽しみに行くのでは是非、前向きに検討してください。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） できればそういう方向でやっていきたいと思いますが、どうなるかはわかりません。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 指定管理の運営を行わせることができるという条例を出しているが、将来的には指定管理をしていく方向性であるのか。

○議長（福地元一郎君） 朝岡生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（朝岡芳正君） その予定で今年1年または2年運営していく、内容を確認しながらデータを作ったうえで委託を今のところは考えています。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） できれば民間のほうにお任せしたほうが一番良いと思うので職員の方がわざわざ居るのではなく、きちんとした方向性を作つて民間委託をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第26号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがつて、議案第26号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号、与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、与論町多目的運動広場クラブハウスの設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第27号 平成30年度与論町一般会計補正予算(第1号)

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第27号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第27号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

地方創生推進交付金関連業務予算として、歳入に総務費国庫補助金1800万円、財政調整基金繰入金1919万7000円を計上し、歳出に商工費与論町観光リバーバル推進事業3719万7000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ3719万7000円を追加し、一般会計予算総額40億2523万2000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8番。

○8番（野口靖夫君） この補正予算でこれだけ金額を投入するわけですが、一般財源からは1919万7000円、また国県支出金から1800万円とあるが内容を説明していただきたい。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 観光リバーバル推進事業の補正を組んだことについての説明をいたします。事業を実施するにあたり、今発展している沖縄県の観光産業と奄美・琉球の世界自然遺産登録を控え、近年地域への旅行客の増大が見込まれていることから本町の観光産業にとってまたとない機運となっており、いかに観光客の足を延ばし入り込みを増やすかということが本町の観光産業にとって喫緊の課題となっております。この課題に取り組むために、これまでにテレビ、メディアを通して動画プロモーションを行ってきましたが、今後は増加するインバウンドもターゲットに見据え、より必要性の高い短編動画を作成してホームページや動画サイトを活用したデジタルプロモーションを行い、より効率的な誘客対策に取組んでいきたいということです。

計上しました。その映像制作及びデジタルマーケティングについては、映像制作費として1600万円を予算計上しました。これは、テレビメディアを通しての動画プロモーションを放映会社に委託して実施していくものです。例えば、与論の魅力のある物や場所を毎週5分刻みで12回放映していくこととか、与論の魅力をウェブとかスマートフォンのアプリでバーチャル体験できる90秒のVR動画を製作していきたいと考えています。次にデジタルマーケティング業務委託にかかる動画製作費、3分から5分程度の短編動画を作成いたしまして国内、国外向けのプロモーションビデオとして活用していきたいと考えております。デジタルマーケティングの委託料につきましては、先ほど申しました動画製作の基本のプロモーションビデオを作成したものをユーチューブに広告を掲載したいと思います。その100万回再生を目標にセッティングすることにしたいと思っています。30秒あたり15円が発生しますが、それが1500万円でございます。あの500万円は運営解析にかかる費用として見込んでいます。動画の配信、サイトやオンライン広告のアクセス解析から市場の嗜好を分析し、ターゲットごとに、流行のきめ細やかな情報を発信できるようデータの解析を行って、結果をデータ化して次の施策にいかすようにする経費の500万円です。計2000万円と1600万円で3600万円を予算計上しています。以上です。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 業務委託するということですが、会社は決まっているのですか。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 決定はしていませんが予定としていただいているものがございます。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 業務委託した後、連携したところがどういう風にやっているか監視しなければなりませんよね、本当にまじめにやっているかどうかということの監視でもあるし、そういう観点からも丸投げでその会社にすべてお任せしますよということではちょっと腑に落ちない、納得できないところがあるのですよ。ということからしてお聞きするのですが、ある程度課長はどの会社とやっていきたいと構想をお持ちだからこそこれだけの多額の補正を計上しているわけですから、課長がわかっている範囲内で説明いただけますか。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 昨年度1年の間で色々検討した結果、まず一つは島に近い沖縄のテレビ会社と契約を結びたいというのと、もう一つは鹿児島県内のテレビ会社に契約を結んでいきたいと思っております。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） このことは、当役場職員であった裾分君が沖縄コンベンションビューローに派遣されていますが、そういったことも関連しているのですか、全く関係ないことなのですか。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 派遣されたからといってこれに決めたわけではございません。その中身とかいろいろ課内で検討してこれが与論町としてふさわしいのではな

いかということで提案を申し上げているところです。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 以前私がここでふるさと納税の時の返礼品として、航空優待券を贈るという話が出てきたもので、それに対しておかしいですよと申し上げたことがあるものですからお聞きしたのです。ある程度関連することです。どういうことかというふるさと創生基金からの国庫補助金ですから、おそらく総務省からも返礼品というものは地域の特性、地域の振興を図るものだからできるだけ地元の特産品、地元の活性化になるようなものを考えてもらいたいと。ペルシャのワインを外国から輸入してそれを返礼品として贈った事例があったので野田聖子総務大臣が、それでは良くないと地元の活性化にならないと、地元の特産品を使いなさいという命令が総務企画課に来ていると思います。要はこういうことはやはり本町の職員をコンベンションビューローにも派遣しているわけです。そういう人をいかすためにもある程度そういう人達とも連携をしていかなければ、これは例えば100の観光課が出てくるのであれば、恐らく激減して100にはならなくて10くらいになるのではと懸念が持たれ心配されるわけです。今沖縄県とも連携し、鹿児島県とも連携しているわけですから、そこらへんを課長から聞きたかったのです。コンベンションビューローの関係はどうですかと。それが全くないということなのかどうかはっきりしてもらえませんか。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 沖縄コンベンションビューローがあるからそのテレビ会社ということではなく、沖縄は、一番観光客誘致のための大きい事業を抱えているわけで、その中で今私どもが本部町とか国頭村とか美ら海水族館と連携を取って、何ができるか、何ができるか、商品揃えは何ができるかということで今協議を重ねているところです。その中で沖縄のテレビ会社、各団体とも連携を取りながらコマーシャルを作っていて沖縄から、なんとか誘客できるようなコマーシャルを作成したいと思っております。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 課長が言われることは十分わかります。全くその通りですよ。だけど中身をどうやっていくのかはっきりわからないのです。これだけの補正予算を組むわけで、財政調整基金から取り崩して計上しているわけですよね、国から予算がもらえるからと。それに対して財源の負担分は与論町にしなさいということだから、それだけのメリットがあるからやっているわけだから、それをやろうという気持ちはわかります。中身がどこをどう組んでどうやっていこうとしているのか理解しにくいから聞いているわけです。おそらくここに居る人にはわからないのではないかと思うがどうですか。久留副町長。

○議長（福地元一郎君） 久留副町長。

○副町長（久留満博君） おっしゃることはよくわかります。しかし、この観光のもともとの沖縄というものを考えた場合に、北か南かを考えたときに南へ向いている方々しか足はなかなか南の島々へは運ばないと思うのです。どうしても北極とか、北のほうに行っているみなさんを南の海のほうが良いですよと言つてもなかなか振り向いてくれないのと一緒に。今商工観光課のほうで計画をしているのは、そういう方々の中

から沖縄本島だけではなくて、先島も含めて、沖縄北部の島々も含めて、その一部に与論がまたこういう島が、県が違うけどあるんだということをPRすることによって、今800万人、900万人と言われている沖縄の観光客の一部を与論のほうに目を向けていただくという秘策をやってみてはどうかということです。「あたらずといえども遠からず」ということわざもあります。そういった中で何が当たるかというのを良く検討しながら進めているつもりですので、良い効果が出るよう内容を精査しながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（福地元一郎君） 8番。

○8番（野口靖夫君） 副町長が言われていることに私は大賛成です。やはり目は南にむけるべき。北に向けるべきではない。沖縄コンベンションビューローに我が島の裾分君を派遣した。そういうことからして、利用すべきなのですよ。こういう予算をうまく使って、あるいは町の他の財源でも良い。そういうのに向けて取り組んだほうが観光振興はできるという思いから質問している。だけど僕がなんで繰り返し質問しているかと言ったら、どこに基準をおいたのか、これだけの補正を組む以上ふらふらしているから、本当にしっかりした考えを持っているのか確かめたかったから質問しているのです。今久留副町長が言われている目は南に向けるべきは正解。是非頑張ってくださいよ、課長。あなたにかかっているからね。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 今与論の観光協会あるいは商工観光課が発行している観光パンフレットですね、与論島には60の白い浜があるという言葉が出ていますが、大変中身が素晴らしいなと感心しているのですが、福地議長は非常にIT関係に造詣が深くて精通されている方なので色々セッションしたことがあるのですが、沖縄のテレビまたは鹿児島のテレビ、キー局は無理でしょうけれど、この間、林初枝さんとかが出たのはキー局の番組でしたね。先ほどの話では2、3分の動画をデジタルで製作するということでしたね。それを今の時代はインターネットで検索するとそこに無理やりというか与論島が出てくるような、奄美はそういうやりかたしていますよね、なにか検索すると誰もそこを検索していないのに奄美が出てくると。ドローンを使ったようなとにかく素晴らしい映像が広告的に出てくるのですがもちろんこれをスキップして自分の本来のところにいくと。これからはスマホに今これで製作された動画が先ほど2、3分とおっしゃいましたが与論島を検索したら動画ですぐ出せるという、インターネットで最大限活用できるような方向性を持たせたほうが良いと思うのです。ただテレビだけで放映するだけではあまり効果がないなと。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 確かに私は一度高田議員さんからそういうお話を聞いたことがございました。それで今おっしゃるとおりデジタルマーケティング業務委託については高田議員がおっしゃる通りの形でユーチューブにあげて、趣味、旅行で入力したらすぐ与論島が立ち上がるような形でのデジタルマーケティングを委託したいと考えております。これはまさしく高田議員がおっしゃった通りの業務をこれで対応していきたいと思ったところです。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） まず、今構想にあるのをやってみて成果を踏まえて改良していくとか改善していくという、ステップアップで今後やってもらいたいと思いますので現代の流れに合わせてマッチングできるように頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） 一点だけお聞きしたいと思います。もちろん映像を流せば人の関心は惹きつけることが確実にできます。それにあわせて人も一時的には増えてくると思います。しかし一旦入ってきて、本当の与論の良さというものを演出できなければお客様は去っていきます。そういうことをあわせてやっていかれるのかということをお聞きしたい。

○議長（福地元一郎君） 山下商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） おっしゃる通りです。地元の受け入れの中でそういうことはきちんとしなければなりませんので、観光協会ともこの事業についての充実を図りながら受け入れ、それから景観を含めて対応してまいりたいと思っております。

○議長（福地元一郎君） 3番。

○3番（川村武俊君） この間の予算審議の中で、特産品加工施設がなかなか活用されていないという状況をお聞きしたが、そういう問題は今後どうしていくのですか。

○議長（福地元一郎君） 久留副町長。

○副町長（久留満博君） 商品開発については、財政的に余裕があり、補助金等があれば新しいお土産につながるようなメニューの開発までは出来るが、その後がなかなか続かないというのが現実です。簡単に6次産業うんぬんと言われますが、良い商品、良いアイデアは結構あるのです。それがまだ商品として繋がっていない。さらには一番与論の弱いところだと思うのですが、商品を開発されても販売のルートがなかなか確立できないということがあります。そのところを今後どうやっていくかが課題だと思っています。

○議長（福地元一郎君） 4番。

○4番（林 敏治君） 提案します。全国で発信しているご当地キャラクターというものがある。あちこち作られているのです。それを商品化したい。なんとかキャラクターを作っていただけないか。この補正のちょっとした金額を回していただいて、ただ映像だけではだめなのです。そういう受け入れ態勢も必要であり、おもてなしも必要。全体的に考えて、そういうことも必要だと思うのですがいかがですか。

○議長（福地元一郎君） 久留副町長。

○副町長（久留満博君） ゆるキャラが始まる前に、実は商工観光課で与論の象徴はなんだろうということで、十五夜踊りの朝伊名の面を全面的に出していろいろなイベント、あるいは観光PRで使ったことがあります。非常に受けは良かったのですがその後それを有効活用していないのですが、何か島独特のこれが与論なんだというものをつくる必要があるのではないかと思います。沖永良部も全面的に特産品のユリを出して空港の名前まで使っているところもありますのでもその辺はもう少し考えてどういった方向が良いのかということを進めていければと思います。

○議長（福地元一郎君） 4番。

○4番（林 敏治君） 与論の観光大使はたくさんいると思いますが、その観光大使はどういうにして宣伝されているのかまだわかりません。ゆるキャラやご当地のそういったキャラクターをつくってPRしたほうが効果的ですよ、そして小さな人形でもつくって売れば良いじゃなですか。例えばハナサンゴちゃんとか、そういった発想で前向きに考えたほうが良いと思います。

○議長（福地元一郎君） 1番。

○1番（遠山勝也君） 先ほどの川村さんの、観光客を大事にするという話から一つ。ヨロン駅に行ったらきれいに整備されていました。ただ駐車場が泥にはまっている車もありまして、そのうちきれいになるのだろうと思いますけれど、トイレが無いということが観光客からありますと、その辺もあわせて。空港の前と港にしかないものですから、男性は良いにしても女性観光客にはちょっと遠いのであわせて検討していただければと思います。以上です。

○議長（福地元一郎君） 久留副町長。

○副町長（久留満博君） 公衆トイレにつきましては、供利港の入り口の右側に、遊歩道の入り口ということで整備してあったのですが、台風で何回も浄化槽がやられたりしました。ドアとかもですね。それで台風対策として、どうしても向うは高波の影響を受けるということで、旧桟橋の上のほうに移したこともあります。遊歩道の入り口のもう一つは、空港前をうまく利用するということで整備されていますが、やはり場所的に歩いていきますと1キロほどあるので、遊歩道の真ん中あたりのヨロン駅、あるいはクリーンセンターのあたりで考える必要があると思っています。

○議長（福地元一郎君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第27号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号については委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（福地元一郎君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

議長（福地元一郎君） お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、平成30年度与論町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて(平成29年度与論町一般会計補正予算(第10号))

○議長（福地元一郎君） 日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて(平成29年度与論町一般会計補正予算(第10号))を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 承認第1号、専決処分の承認を求めるについて(平成29年度与論町一般会計補正予算(第10号))について提案理由を申し上げます。

ハレルヤこども園整備にかかる費用の繰り越しについて、平成30年3月23日に専決処分しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

ご審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

21番。

○2番（沖野一雄君） お尋ねします。2ページ目の繰越明許費のところで、説明がありましたとおり、認定こども園施設整備事業、保育所等緊急整備事業ということで、変更前と変更後の数値があると思うのですが、3月23日に専決されたとのことですが、この短い間にどういった事情で、変更後の数値は予算の全額繰越になったということのようですが、わかりやすく説明を求めたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 田畠町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畠文成君） お答えします。当初、事業の2割を平成29年度で実施して8割分を繰越明許を行うということで予定をして、繰り越しを行いました。そうしたところ、国からの交付金等が県に通知がございまして、単年度でしか交付がないということで、2年にわたって交付ができないと通知があったので、こちらとしては全額繰越をして30年度で支払いをしていく形にしたいということで、全額繰越明許にしたところでございます。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 国の事情によってこうせざるを得なかつたということですね。

○議長（福地元一郎君） 田畠町民福祉課長。

○町民福祉課長（田畠文成君） そのとおりでございます。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 前回3月議会でもこの事業を含めて、6事業の繰越明許があつたわけですよ。繰越明許というのは単年度、会計年度独立の例外なわけですよね。単年度で消化していくなければならないのが基本なのです。その例外的措置がこの繰越明許なのですが、前回の3月議会でも6つ繰越明許があり、最近では頻繁に使われるようになったのですが、事情がしっかりあれば悪いことではないですが、あまり軽い気持ちで繰越明許にならないように財源の確保も含めて計画性がないといけないわけでそのあたりをしっかりとちゃんとやっていただきたい。他の事業も含めてですが、気になるところです。確認なのですが、繰越明許ですので当然、財源と一緒に繰越す

というのが条件になっています。未収入特定財源としての起債も関係すると思うのです。おそらく過疎債だと思うのですが、そのあたりの未収入特定財源の確保についてはしっかりと、県側、国側と話がついていて大丈夫なのですか。

○議長（福地元一郎君） 竹村総務企画課長補佐。

○総務企画課長補佐（竹村栄作君） こちらの事業につきましては、当初予定していた金額をそのまま平成30年度に繰り越すということで、5月28日付で国のはうの財政融資資金を借り入れる手続きをおこなっておりますが、その中でこの金額を次年度に繰り越すということで報告をしてございます。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 報告は良いのですが、国の事情で補助金はこうなったので大丈夫だと思うのですが、過疎債がかかっていると思うのですが過疎債は借りられますよと確約はいただいているのですか。

○議長（福地元一郎君） 竹村総務企画課長補佐。

○総務企画課長補佐（竹村栄作君） 過疎債等につきましては、事前にあらかじめ国のはうへ県を経由しまして協議をおこなっております。そこで一時申請の段階で国のはうから同意書が届いておりまして、その金額の中に含まれておりますので、平成29年度で施行した分と繰り越した分、両方とも国のはうからは認められているところでございます。

○議長（福地元一郎君） これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、討論をおこないます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成29年度与論町一般会計補正予算（第10号））を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成29年度与論町一般会計補正予算（第10号））は承認することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----
閉会 午後 4 時 19 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 川村武俊

与論町議会議員 野口靖夫